

(令和5年)年頭所感

日本商品委託者保護基金
理事長 岡地和道

新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

昨今の内外情勢をみますと、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中で、資源高や海外経済減速による下押し圧力を受けるものの、緩やかではありますが回復しつつあると思われれます。しかしながら、ウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、内外の感染症の動向や供給制約の影響等により、我が国経済・物価への影響など極めて不確実な状況にあります。

一方、当業界においては、昨年4月に東京商品取引所において、LNG先物を試験上場するとともに電力先物を試験上場から本上場に移行し、電力と発電用燃料をワンストップで扱う「総合エネルギー市場」の環境整備がなされました。また、9月には、JPXグループの大阪取引所と東京商品取引所のデリバティブについて、祝日取引が開始されました。更に、堂島取引所において、貴金属市場開設に係る認可申請が9月に行われ、本年3月には貴金属市場の開設が予定されております。また、本年10月から12月期には、日本証券クリアリング機構において、証拠金の算定方式（SPAN方式からVaR方式）の変更が予定され、市場の活性化に向けた取り組みが進展しており、我が国のデリバティブ市場の飛躍が期待されるところであります。

このような中、当基金は、商品先物取引法に基づく業務及び総合取引所が発足しました令和2年7月から金融商品取引法に基づく特定委託者保護基金として、基金預託や基金代位弁済等の業務について着実に進んでいるところであります。近年は、会員数の減少もありますが、昨年までの廃業等による脱退においては、幸いなことに会員の経営破綻もなく、委託者等の財産については滞りなく返還されており、基金の業務を着実に執行しております。

本年においては、懸案となっております商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の推進、また、基金の効率的な運用や関係団体との連携等について検討を行っていくことにしております。

当基金では、引き続き経費節減や運営の効率化を高めていくことはもちろん、基金の使命である委託者・投資者の保護及び資産の保全を行い、また、会員の財務内容の監査・監視に努めるとともに、弁済事故が万一起きた場合には、関係機関と連携して迅速・的確な処理を行うなど、取引に対する信頼性の維持向上に寄与していく所存でおりますので、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。